

監事監査意見書

平成26年5月12日

社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園


理事長 杉尾 嘉嗣 様

我々は、社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園の財産の状況について、別紙監事監査の関係者立ち会いの下に、社会福祉法第40条および社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園定款第11条に基づき監査を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上、平成25年度の社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正に処理されていると認めます。

監事 本竹 淳 

監事 安江 央水 